

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 活用事業検証

(単位：千円)

No.	事業名	事業概要（計画時）	事業 始期	事業 終期	事業費	交付金	効果・検証
1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業（追加給付分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 220世帯×70千円 事務費 304千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（220世帯）	R6.1	R6.3	15,177	13,091	物価高の影響を強く受けている低所得者世帯に対して7万円支給することで、当該世帯の経済的支援をすることができた。
2	低所得者支援給付金事業（住民税均等割のみ課税世帯給付分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 61世帯×100千円 事務費 397千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（61世帯）	R6.2	R6.3	6,874	6,874	事務費により円滑に給付金を支給することができた。
3	低所得者支援給付金事業（低所得者子育て世帯加算分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②18歳以下の子どもがいる低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯 34人×50千円 事務費 624千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④18歳以下の子どもがいるR5年度分の住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯（17世帯）	R6.2	R6.3	2,460	1,763	物価高の影響を受けている18歳以下の子どもがいる低所得世帯に対して1人5万円を支給することで、経済的支援をすることができた。

4	燃料費高騰対策支援事業	①原油価格高騰の影響を受けている農業者への助成 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画No.9と同一事業、充当予算区分のため2つに分けている ②③軽油価格 148円→166円 高騰分18円 (概算) 軽油必要量 20L/10a 耕地面積に応じて支援。 (概算) @18円×20L×29,807.4a=10,730,664円 ④北竜町の認定農業者、認定新規就農者、町内に事務所を有する農業法人	R5.9	R6.3	10,298	10,298	物価高の影響を受けている農業者に対して助成を行うことで、経済的支援をすることができた。
5	地域振興券発行事業(2回目)	①原油価格高騰の影響により停滞している経済活動の活性化を図るため町民に地域振興券を交付する ②③地域振興券5,000円×1,639人=8,195,000円 印刷費286,944円 郵便料136,000円 ④北竜町民	R5.12	R6.3	8,295	1,523	物価高の影響を受けている全町民に対して地域振興券を交付することで、生活の支援をすることができ、また地域経済の活性化を図ることができた。